

議決権行使レポート

証券コード 4516

会社名 日本新薬

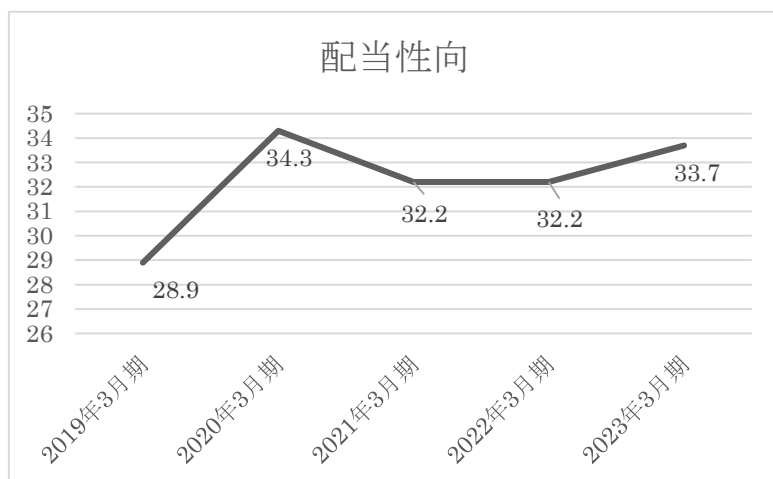
	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金の処分の件	○		
第2号議案 取締役12名選任の件			
前川 重信 氏	○		
中井 亨 氏	○		
佐野 省三 氏	○		
高谷 尚志 氏	○		
枝光 平憲 氏	○		
高垣 和史 氏	○		
石沢 整 氏	○		
木村ひとみ 氏	○		
櫻井 美幸 氏	○		
和田 芳直 氏	○		
小林柚香里 氏	○		
西 真弓 氏	○		
第3号議案 監査役2名選任の件			
伊藤 弘嗣 氏	○		
原 浩治 氏	○		

上記の推奨をした理由

〈第1号議案 剰余金の処分の件〉 賛成

ISSの議決権行使助言基準によると、配当性向が15%~100%な場合は賛成を推奨する。日本新薬の配当性向は過去5年間において約30%、今期も33.7%であり、その水準を保っているため賛成した。

参考として、下のグラフは日本新薬の過去5年間の配当性向の推移である。



〈監査役第2号議案 取締役12名選任の件〉 賛成

取締役選任についてISSによる議決権行使基準は以下のとおりである。

設置会社 監査役設置会社においては、下記のいずれかに該当する場合、原則として反対を推奨する。

- (1)資本生産性が低く（過去5期平均の自己資本利益率[ROE]が5%を下回り）かつ改善傾向にない場合経営トップである取締役
- (2)いわゆる政策保有株式の過度な保有が認められる場合（政策保有株式の保有額が純資産の20%以上の場合）、経営トップである取締役
- (3)株主総会後の取締役会に占める社外取締役の割合が3分の1未満の場合、または社外取締役が2名未満の場合、経営トップである取締役
- (4)株主総会後の取締役会に女性取締役が一人もない場合、経営トップである取締役
- (5)親会社や支配株主を持つ会社において、株主総会後の取締役会に占めるISSの独立性基準を満たす社外取締役の割合が3分の1未満の場合、またはISSの独立性基準を満たす社外取締役が2名未満の場合、経営トップである取締役
- (6)前会計年度における取締役会の出席率が75%未満の社外取締役

(1)について

過去5期のROEは以下のようである。

2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
80.0%	83.1%	82.4%	84.0%	82.4%

5期の平均は82.4%と高い水準であり、問題ない。

(3)について

取締役候補者12名のうち社外の候補者は4名であり、割合は3分の1であるため問題ない。

(4)について

取締役候補には女性候補者が4名含まれるため問題ない。

(5)について

独立性の基本的な考え方は「会社と社外取締役や社外監査役の間に、社外取締役や社外監査役として選任される以外に関係がないこと」である。

各候補者の経歴を見ると、この基準は満たされている。

(6)について

前会計年度における取締役会の出席率は全候補が100%であるため問題ない。

その他業績不振や企業不祥事等もないため賛成した。

〈第3号議案 監査役2名選任の件〉 賛成

ISSによる監査役選任の基準は以下のとおりである。

下記のいずれかに該当する場合を除き、原則として賛成を推奨する。

(1)ISSの独立性基準を満たさない社外監査役

(2)前会計年度における取締役会もしくは監査役会の出席率がどちらか一方でも75%未満である社外監査役

(3)株主の利益に反する行為に責任があると判断される監査役

(4)他社での取締役や監査役としての行動に重大な懸念があり、当会社の監査役としての適性に大きな懸念がある場合

(1)について

独立基準は社外取締役の独立基準と同様である。

候補者の経歴の中で独立性が疑われる要素はない。

(2)について

社外監査役候補となっている原浩治氏は新任であるためこの項目は該当しない。

(3)、(4)について

いずれの候補にも株主の利益に反する行為への責任や監査役としての適性に対する疑問はない。

以上の理由により、賛成した。